

# 公益社団法人七尾市体育協会

## 表彰規程

平成26年6月27日作成

# 公益社団法人七尾市体育協会

## 表彰規程

### 七尾市体育協会功労者表彰

第1条 被表彰者は各団体において、次の各項の一に該当する者であること。

- 1 過去10年間継続して、その運営や選手養成の功労のあった者で、年齢が45歳以上の者であること。
- 2 特に、その発展に功労のあった者であること。

第2条 推薦人員は、各団体において1名以内とする。

第3条 各団体は、所定の推薦書に必要事項を記載の上、定められた日までに、公益社団法人七尾市体育協会へ提出する。

第4条 推薦された者のうち、公益社団法人七尾市体育協会総務委員会において、被表彰者を決定する。

(特別表彰)

第5条 公益社団法人七尾市体育協会総務委員会において、特に功績があったと認められた者、もしくは、団体であること。

附 則

この規程は、平成11年6月17日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年6月27日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

【 様式 】

# 令和 年度 公益社団法人七尾市体育協会 功勞者表彰推薦書

令和 年 月 日

競技団体名 記載者名	団体名： <span style="float: right;">㊟</span> 記載者名： <span style="float: right;">㊟</span> TEL (自) (勤)
候補者	ふりがな 氏名 明・大・昭 年 月 日生まれ ( 才)
	住所 〒 — TEL ( ) —
	職業
	加盟団体における現在の役職名
功績	過去10年間にわたる功績について詳しく記入すること
加盟団体における職歴	過去10年間を年次別に詳しく記入すること
特記事項	特にあれば記入すること

# 公益社団法人七尾市体育協会

## 表彰規程施行細則

### 公益財団法人石川県体育功労賞

- ① 被表彰者は、七尾市体育協会の加盟団体の役員として、次のいずれかに該当するものであること。
  - (ア) 過去10年間以上継続して、会の運営に功労のあった者。
  - (イ) 指導者として過去10年間以上継続して、選手の養成に功績のあった者。
  - (ウ) 七尾市体育協会功労賞を受賞している者であること。
  - (エ) 50歳以上の者であること。
- ② 推薦人員は、競技団体より1名以内とする。
- ③ 推薦方法は、七尾市体育協会の加盟団体において、それぞれ長を含めた3名以上の推薦委員によって選考し、推薦書を提出する。
- ④ 表彰は石川県民体育大会夏季大会の開会式にて、石川県体育協会から受賞される。

### 附 則

この規程は、平成26年6月27日から施行する。

【 様式 】

令和 年 月 日

公益社団法人七尾市体育協会  
会 長 殿

加盟団体名\_\_\_\_\_⑩

会 長\_\_\_\_\_

記 載 者 名\_\_\_\_\_

連 絡 先\_\_\_\_\_

電 話\_\_\_\_\_

令和 年度・石川県体育協会  
体育功労者 推薦書

標記の件について、下記のとおり推薦いたします。

1. 体育功労者推薦書（別記）
2. 推薦委員（会長を含む3名以上）

役職名	氏名	印

【 推薦書様式 】

石川県体育協会功労者 推薦書

加盟団体名				
候補者	(フリガナ) 氏名		生年月日 年 月 日生 才	
	住所	〒		
	職業		加盟団体における現在の役職名	
功績	過去10年における功績について詳しく記入する。			
役職経歴	過去10年における加盟団体における役職経歴を年次別について詳しく記入する。			
受賞歴	七尾市体育協会功労賞受賞年度を記載すること。 また、その他、受賞歴がありましたら明記すること。			
特記事項	特にあれば記入する。			